

2020年1月14日

情報取扱責任者各位

株式会社名古屋証券取引所

自主規制グループ長 中村 秀昭

**株式報酬としての株式の発行等に関する提出書類の見直し等
(適時開示ガイドブックの改訂) について**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、重要な会社情報の適時かつ適切な開示にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

上場会社各社において近年導入が進んでいる現物株式を用いた株式報酬制度に関して、割当先に上場会社の役員等を退任又は退職している者が含まれる事例が見られるほか、昨年7月には、一定の条件を充たす募集等については臨時報告書の提出事由とする企業内容等の開示に関する内閣府令の改正が行われています。

当取引所では、こうした状況を踏まえ、株式報酬としての株式の発行等を行う場合の提出書類等について、所要の整理を行うこととしました。

適時開示ガイドブックの具体的な改訂箇所に関しては、別紙をご参照ください。

上場会社各位におかれましては、貴社内のご関係先にご周知賜るとともに、適切にご対応いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【添付資料】

○別紙 「適時開示ガイドブック」(改訂箇所抜粋)

【本件に関するお問合せ先】

株式会社名古屋証券取引所 自主規制グループ(上場監理担当)

電話: 052-262-3174 電子メール: jisyukisei@nse.or.jp